

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【事業年度】	第61期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 57 期 平成19年 8 月	第 58 期 平成20年 8 月	第 59 期 平成21年 8 月	第 60 期 平成22年 8 月	第 61 期 平成23年 8 月
売上高(千円)	53,615,186	51,207,039	46,316,183	41,672,200	37,511,767
経常損益(千円)	249,404	92,114	150,753	176,412	167,426
当期純損益(千円)	694,452	461,386	1,610,069	12,150	102,006
包括利益(千円)	-	-	-	-	76,266
純資産額(千円)	2,400,149	1,839,095	1,295,805	2,507,778	2,431,494
総資産額(千円)	34,858,368	31,984,026	29,723,890	27,160,172	25,569,331
1株当たり純資産額 (円)	304.31	217.32	53.02	119.38	113.63
1株当たり当期純損益金 額(円)	88.05	58.50	193.50	0.39	7.79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	-	-	0.38	-
自己資本比率(%)	6.51	5.36	3.98	8.78	9.05
自己資本利益率(%)	25.90	23.17	111.13	0.51	4.41
株価収益率(倍)	-	-	-	573.58	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	704,414	1,191,022	2,237,402	2,587,877	509,866
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	159,710	140,492	376,655	262,343	382,317
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	358,089	1,935,580	1,250,864	1,312,613	740,594
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	1,559,749	955,683	2,318,877	1,305,956	1,457,545
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	534 (931)	524 (849)	426 (766)	410 (685)	400 (666)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第57期、第58期、第59期、第61期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第57期、第58期、第59期、第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 57 期 平成19年 8月	第 58 期 平成20年 8月	第 59 期 平成21年 8月	第 60 期 平成22年 8月	第 61 期 平成23年 8月
売上高(千円)	51,321,842	24,877,889	298,918	285,516	235,612
経常利益(千円)	341,829	9,914	69,036	70,287	31,908
当期純損益(千円)	546,424	292,891	536,912	60,007	48,163
資本金(千円)	889,250	889,250	1,435,538	2,035,538	2,035,538
発行済株式総数(株)	7,914,715	7,914,715	11,016,715	16,016,715	16,016,715
純資産額(千円)	3,047,163	2,677,989	3,246,338	4,510,093	4,466,040
総資産額(千円)	35,177,966	3,992,500	3,962,200	5,075,294	5,005,883
1株当たり純資産額 (円)	386.35	339.53	281.88	270.03	220.09
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金 額(円)	69.28	37.14	65.12	5.06	3.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	-	-	4.92	-
自己資本比率(%)	8.66	67.07	81.72	88.54	88.89
自己資本利益率(%)	16.13	10.23	18.15	1.33	1.08
株価収益率(倍)	-	-	-	44.45	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	457 (691)	11 (-)	9 (-)	8 (-)	8 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第57期、第58期、第59期、第61期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第57期、第58期、第59期、第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。60期の配当性向については無配であるため記載しておりません。

4. 当社は平成20年3月1日の会社分割により、純粋持株会社へ移行しております。なお、第58期の売上高、経常利益、当期純損失には会社分割前の事業に係るものがそれぞれ含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
昭和53年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
昭和55年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
昭和55年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
昭和58年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
昭和59年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
昭和60年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
昭和61年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
平成4年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
平成5年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
平成7年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
平成8年6月	平成6年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
平成9年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
平成11年2月	川崎市高津区にジェイブック株式会社（現・連結子会社）を新設。平成11年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
平成12年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
平成14年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン（現・連結子会社 株式会社ブックストア談）の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
平成14年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
平成15年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
平成17年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
平成19年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
平成20年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。
平成21年12月	株式会社ジュンク堂書店と業務提携を結ぶ。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年5月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携を結ぶ。

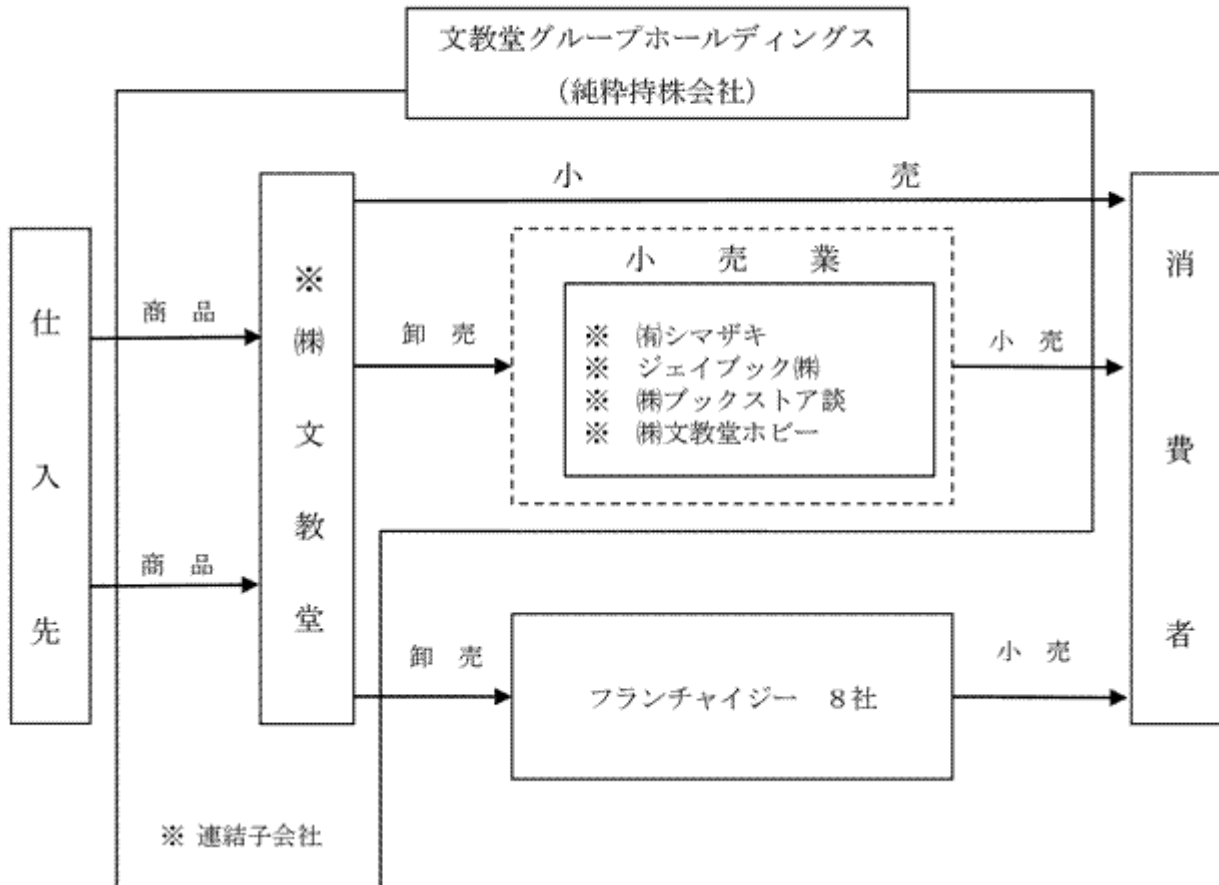
3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)文教堂グループホールディングス」および当社の関係会社によって構成されており、書籍・雑誌等の販売を主たる事業としております。

事業区分	主要な会社
書籍・雑誌等の小売業	(株)文教堂、(有)シマザキ、ジェイブック(株)、(株)ブックストア談 (株)文教堂ホビー

なお、上記のほか、当社は関連当事者である(株)教文社に対して、フランチャイズ契約に基づいて商品の供給をしております。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容			営業上の取引
					役員 の 兼 務 等		資金援助 (千円)	
					当社役員	当社従業員		
(親会社) 大日本印刷(株) (注)1.2	東京都 新宿区	114,464	印刷事業及び 清涼飲料事業	被所有 51.9 (16.1)	-	-	-	資本・業務提 携
(連結子会社) (株)文教堂 (注)6.7	川崎市 高津区	100	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 5名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(有)シマザキ	川崎市 高津区	10	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	-	-	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
ジェイブック(株) (注)3	川崎市 高津区	355	書籍・雑誌等 の小売業	75.0	兼任 2名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)ブックストア 談 (注)3.7	川崎市 高津区	313	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 4名	-	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(有)文教堂サービ ス	川崎市 高津区	3	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 2名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)文教堂ホビー (注)1.4	川崎市 高津区	3	ホビー商品等 の小売業	30.0 (30.0)	兼任 2名	-	-	-

(注)1.「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. ジェイブック(株)、(株)ブックストア談は、特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. (株)文教堂は債務超過会社で債務超過の額は、平成23年8月末時点で1,501百万円となっております。

7. 上記の連結子会社のうち、(株)文教堂及び(株)ブックストア談の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	(株)文教堂	(株)ブックストア談
売上高	35,524,125千円	5,336,228千円
経常利益	61,655千円	56,700千円
当期純損益	68,719千円	17,004千円
純資産額	1,501,576千円	984,464千円
総資産額	22,301,812千円	1,963,873千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
書籍・雑誌等の販売業	(666) 400

(注) 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8(-)	49.3	16.9	6,531,454

セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
全社(共通)	8 ⁽⁻⁾

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、景気回復の兆しがみられたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を境に景気動向は下押しされ、電力供給の制約や原子力災害の影響、海外経済の下振れや、円高・株価の変動、厳しい雇用環境などにより先行き不透明な状況が続いています。

書店業界では、縮小傾向にある限られた市場の中での競合他社との競争激化、個人消費の低迷によって引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、当社グループは経営効率の改善による収益力の向上を最重要課題として掲げ、前連結会計年度より不採算店舗のスクラップアンドビルドを中心とした事業構造の改革を進めてまいりました。具体的に行ってきた施策としては、不採算の直営店8店舗（FC店は2店舗）を閉鎖するとともに、テナント型及び駅前立地の新規出店によるスクラップアンドビルド、親会社大日本印刷株式会社との顧客管理システムの構築・業容拡大・グループ経営による資本・業務効率の強化、株式会社ゲオとの提携強化による売場効率化、高収益商材の導入、リモデル・増床等による既存店の売上及び収益改善、厳選出店による新規店舗の早期投下資本回収・収益化、固定費も含めた経費の発生原因の洗い出しによる全社的な経費削減の推進、などにより経営効率の向上を図り、一定の成果を得ることができました。

当連結会計年度の新規店は、武蔵小山駅店、広尾店、熊谷ニットーモール店、練馬高野台店、みなとみらい駅店、小田急新宿駅店、二子玉川店、大崎店、ホビー業態のBunGood赤坂店、川崎DISE店、天神ビブレ店、の11店舗であります。そのほかに、FC店2店舗を出店いたしました。

また、一部のフランチャイジーとの契約の変更により、平成23年2月以降の卸売上が減少したことから、約18億円の売上減少となりましたが、約19億円の売掛金の減少となり、粗利益率が向上いたしました。

以上の結果、売上高は37,511百万円（前連結会計年度比10.0%減）、経常利益は167百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。当期純損失につきましては資産除去債務に関する会計基準を適用したこと等により、102百万円（前連結会計年度は当期純利益12百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純損失が59百万円、たな卸資産の増加による減少額35百万円、売上債権の減少による増加額997百万円等の要因により、得られた資金は509百万円（前年同期は2,587百万円の使用）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による固定資産の取得による支出218百万円、長期貸付金の回収による収入56百万円、保証金の返還による収入367百万円等により得られた資金は382百万円（前年同期比45.7%増）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純減少額6,878百万円、長期借入による収入7,636百万円、長期借入金の返済による支出2,776百万円、社債の発行による収入1,680百万円等の要因により使用した資金は740百万円（前年同期は1,312百万円の収入）となりました。この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度末に比較して151百万円増加して1,457百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	11,671,414	41.0	92.3
雑誌	11,665,406	41.0	92.4
音楽CD	830,771	2.9	87.5
その他 1	4,285,743	15.1	85.5
合計	28,453,335	100.0	91.1

(注) 1. 「その他」は、DVD・ホビー・文具・図書カードほかであります。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2)販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	15,797,563	42.1	95.8
雑誌	13,984,585	37.3	96.1
音楽CD	946,506	2.5	96.5
その他 2	4,621,976	12.3	84.3
小計	35,350,631	94.2	94.3
卸売 1			
書籍・雑誌	1,694,543	4.5	57.0
音楽CD	138,075	0.4	53.0
その他 2	171,949	0.5	28.3
小計	2,004,568	5.4	52.2
その他 3	156,567	0.4	89.7
合計	37,511,767	100.0	90.0

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。
2. 小売及び卸売の「その他」は、DVD・ホビー・文具・図書カードほかであります。
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
5. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、景気に回復感がみられるものの、海外の景気不安に左右される部分もあり、予断を許さない状況は今後も続くものと思われまます。東日本大震災の影響も想定され、景気は更に不透明感を増しております。

当社グループといたしましては、更なる売場効率化や厳選した都市部の駅前・駅中立地における新業態開発等により、経営効率の改善を推し進め、販売力の向上、収益力の強化を図ってまいります。また、大日本印刷グループとの業務提携による店舗運営のノウハウの共有化、商品調達力の強化等による店舗事業の強化、システム開発の一本化等によるグループ経営の経営効率化、出版流通プラットフォームへの参加等による業容拡大を更に目指してまいります。また、資本提携による信用補完等により、有利子負債の圧縮及び支払利息の削減を引き続き推し進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、営業本部長を中心として、優秀な店長が2～5店舗を統括する「統括店長制度」を導入し、またリアルタイムで売上等の店舗の営業活動を把握できる営業管理システムを設置致しました。これにより従来以上にきめ細かな指導を行い、地域性に合わせた独自の店舗作り、顧客サービスのレベルアップを実践、店舗収益の向上に努めてまいりましたが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

2. 店舗における万引き行為による影響

最近ではメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、平成13年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ジュンク堂書店との業務提携

当社は平成21年12月24日開催の取締役会において、株式会社ジュンク堂書店との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

当社及びジュンク堂は、それぞれが保有する経営ノウハウ（店舗運営力、店舗開発力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力など）を共有化し、また、協働での新規サービス等新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的として、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的な提携の範囲は以下のとおりです。

1. 店舗事業領域

相互店舗の出店・退店の調整

相互の販売データ活用及び販元へのデータ提供

人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

洋書、文具、専門書、ホビー等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

顧客注文に対する商品の相互融通

POSシステムの連携及び共同開発

共同催事の開催

2. 外商関連領域

店舗在庫を活用した外商顧客の相互店舗利用のスキーム化

3. その他

共用カードの開発

システム開発の一本化、共同化

ネット会社の提携

相互の関連会社との取引推進その他連携強化

在庫棚卸業務の共同化

(2) 大日本印刷株式会社との資本・業務提携

1. 資本業務提携の概要

当社が実施した第三者割当増資（普通株式）を大日本印刷株式会社が引き受け、これにより当社は連結子会社となっております。

業務提携の内容

当社及び大日本印刷株式会社は、本件提携関係の一環として、大日本印刷株式会社又は大日本印刷株式会社の子会社若しくは関連会社各社と当社グループ各社との間で次の業務提携を推進してまいります。

イ 店舗事業

・人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

・洋書、文具、専門書等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

・顧客注文に対する商品の相互融通

・POSシステムの統合

・共同催事の開催

ロ その他

・共用カードの開発

・システム開発の一本化、共同化

・相互の子会社との取引推進その他連携強化

・在庫棚卸業務の共同化

役員等の派遣

当社は、大日本印刷株式会社より取締役等の受け入れをしております。

(3) 株式会社トーハンの取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

- 1．出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と（株）文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
- 2．丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
- 3．乙は出版物を直接需要者に販売しない。

(4) フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・C I等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、縮小傾向にある限られた市場の中での競合他社との競争激化、個人消費の低迷によって引き続き厳しい経営環境となっております。当社グループといたしましては、経営効率の改善による収益力の向上を最重要課題として掲げ、前連結会計年度より不採算店舗のスクラップアンドビルドを中心とした事業構造の改革を進めてまいりました。具体的に行ってきた施策としては、不採算の直営店8店舗（FC店は2店舗）を閉鎖するとともに、テナント型及び駅前立地の新規出店によるスクラップアンドビルド、親会社大日本印刷株式会社との顧客管理システムの構築・業容拡大・グループ経営による資本・業務効率の強化、株式会社ゲオとの提携強化による売場効率化、高収益商材の導入、リモデル・増床等による既存店の売上及び収益改善、厳選出店による新規店舗の早期投下資本回収・収益化、固定費も含めた経費の発生原因の洗い出しによる全社的な経費削減の推進、などにより経営効率の向上を図り、一定の成果を得ることができました。当連結会計年度の新規店は、武蔵小山駅店、広尾店、熊谷ニッソーモール店、練馬高野台店、みなとみらい駅店、小田急新宿駅店、二子玉川店、大崎店、ホビー業態のB u n G o o d赤坂店、川崎D I S E店、天神ビブレ店、の11店舗であります。そのほかに、FC店2店舗を出店いたしました。また、一部のフランチャイジーとの契約の変更により、平成23年2月以降の卸売上が減少したことから、約18億円の売上減少となりましたが、約19億円の売掛金の減少となり、粗利益率が向上いたしました。以上の結果、売上高は37,511百万円（前連結会計年度比10.0%減）、経常利益は167百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。当期純損失につきましては資産除去債務に関する会計基準を適用したこと等により、102百万円（前連結会計年度は当期純利益12百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、棚卸資産の増加、売上債権の減少、店舗の閉店に伴う保証金の返還による収入、店舗有形固定資産の取得による支出、社債の発行による収入に影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1. 設備投資等の概要 2. 主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の合計は、25,569百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。

流動資産は15,050百万円（同10.5%減）となり、主な要因としましては、受取手形及び売掛金の減少（同1,886百万円減）によるものであります。

固定資産は10,499百万円（同1.6%増）となり、主な要因としましては、長期未収入金の増加（同889百万円増）差入保証金の減少（同516百万円減）によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の合計は、23,137百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

流動負債は14,954百万円（同32.6%減）となり、主な要因としましては、仕入債務の減少（同940百万円減）短期借入金金の減少（同6,534百万円減）によるものであります。

固定負債は8,183百万円（同230.2%増）となり、主な要因としましては、社債の増加（同1,120百万円増）長期借入金金の増加（同4,514百万円増）によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、2,431百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

主な要因としましては、当期純損失の計上102百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の新設を中心に敷金・保証金投資を含め490,482千円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本部事務所 (神奈川県川崎市高津区)	-	サーバー設備	-	-	37,566	37,566	8
賃貸店舗 (神奈川県相模原市南区)	-	賃貸設備	53,215	637,399 (1,219.00)	-	690,614	-

(注) 1. 国内子会社との賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱文教堂	本社 (川崎市高津区)	事業所	2,400

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システム及びコンピュータ機器	5	1,059	-

(2) 国内子会社

平成23年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱文教堂	本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍・ 雑誌等 の販売 業	事業所及び 宿泊施設	279,567	1,913	1,164,200 (1,538.00)	-	30,114	1,477,157	42 (8)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他126店舗	書籍・ 雑誌等 の販売 業	店舗設備	660,284	354	281,278 (288.82)	61,744	174,312	1,177,976	279 (524)
(有)シマザキ	ひばりが丘店 (神奈川県座間市) 他2店舗	書籍・ 雑誌等 の販売 業	店舗設備	2,216	-	-	-	591	2,808	3 (9)
ジェイブッ ク㈱	本社及びカス タマーセン ター (川崎市高津区) 他1店舗	書籍・ 雑誌等 の販売 業	店舗設備	15,071	-	133,345 (297.52)	-	9,440	157,857	10 (14)
㈱ブックス ストア談	京都店 (京都市下京区) 他11店舗	書籍・ 雑誌等 の販売 業	店舗設備	137,074	327	524,220 (288.82)	-	24,376	685,998	42 (79)
㈱文教堂ホ ビー	平岸店 (北海道札幌市) 他8店舗	書籍・ 雑誌等 の販売 業	店舗設備	1,286	-	-	-	17,476	18,763	16 (32)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
書籍・雑誌等の販売業	店舗設備	2,910,358

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
書籍・雑誌等の販売業	店内什器	5	88,993	92,078
書籍・雑誌等の販売業	POSシステム及び コンピュータ機器	5	2,371	3,489

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、国内の景気動向、個人消費動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社において事業開発部で出店候補地の選定、検討ののち、取締役会にて決定し、グループ全体の調整を図っております。

平成23年8月31日現在の重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 年間販売 目標額
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱文教堂	アニメガ武蔵境駅 前店	書籍・雑誌等 の販売業	保証金	21,450	6,600	自己資金	平成23年8月	平成23年9月	176,400

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

(2) 剰余金の配当

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.5\%$$

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	300,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない)。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注) 1. 当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年12月1日 (注)1	2,012,000	9,926,715	350,088	1,239,338	350,088	2,280,588
平成21年3月27日 (注)2	1,090,000	11,016,715	196,200	1,435,538	196,200	2,476,788
平成22年5月31日 (注)3	5,000,000	16,016,715	600,000	2,035,538	600,000	3,076,788

(注)1. 有償第三者割当

・株式の割当先 株式会社トーハン

・発行株式数 第1回A種類株式 200,000株
第1回B種類株式 200,000株
第1回C種類株式 200,000株
第1回D種類株式 200,000株
第1回E種類株式 200,000株
第1回F種類株式 200,000株
第1回G種類株式 200,000株
第1回H種類株式 200,000株
第1回I種類株式 200,000株
第1回J種類株式 212,000株

・発行価格 各種類株式とも1株につき348円

・資本組入額 各種類株式とも1株につき174円

2. 有償第三者割当

・株式の割当先 株式会社榎出版社、株式会社旺文社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会
社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セ
ブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永
岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三
笠書房、株式会社ゲオ

・発行株式数 普通株式 1,090,000株

・発行価格 1株につき360円

・資本組入額 1株につき180円

3. 有償第三者割当

・株式の割当先 大日本印刷株式会社

・発行株式数 普通株式 5,000,000株

・発行価格 1株につき240円

・資本組入額 1株につき120円

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	96	-	1	9,695	9,812	-
所有株式数(単元)	-	4,859	51	111,393	-	1	23,741	140,047	1,115
所有株式数の割合(%)	-	3.47	0.04	79.54	-	0.00	16.95	100.00	-

(注) 自己株式27,913株は、「個人その他」に279単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

A種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

C種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

D 種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

E 種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

F 種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

G 種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

H種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

I種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

J種類株式

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,120	-	-	-	2,120	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5,000	31.22
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	15.70
株式会社ジュンク堂	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	2,247	14.03
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	3.46
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	2.35
株式会社アズール	川崎市高津区久地1-48-3	360	2.25
株式会社ゲオ	愛知県春日井如意申町5-11-3	280	1.75
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	200	1.25
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	186	1.17
計	-	11,928	74.48

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	50,000	35.78
株式会社ジュンク堂	東京都新宿区東五軒町6-24	22,470	16.08
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	3.96
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	3.59
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	3,770	2.70
株式会社アズール	川崎市高津区久地1-48-3	3,600	2.58
株式会社ゲオ	愛知県春日井如意申町5-11-3	2,800	2.00
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	2,000	1.43
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	1,866	1.34
計	-	99,165	70.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式	200,000	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第1回B種類株式	200,000	
	第1回C種類株式	200,000	
	第1回D種類株式	200,000	
	第1回E種類株式	200,000	
	第1回F種類株式	200,000	
	第1回G種類株式	200,000	
	第1回H種類株式	200,000	
	第1回I種類株式	200,000	
	第1回J種類株式	212,000	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,700	139,757	同上
単元未満株式	普通株式 1,115	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,757	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,900	-	27,900	0.20
計	-	27,900	-	27,900	0.20

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成21年3月27日に第三者割当増資により発行した株式の取得者株式会社樫出版社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオから、平成21年3月27日から2年間当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から平成23年3月27日(株式発行後2年間を経過した日)までの間に株式の移動は行われておりません。

平成22年5月31日に第三者割当増資により発行した株式の取得者大日本印刷株式会社から、平成22年5月31日から2年間当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、大日本印刷株式会社による株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成19年11月28日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)」新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年11月26日第58回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年11月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 具体的人数は今後の取締役会で決定する。

2 新株予約権1個あたりの行使時における払込金額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

4 新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	16,725
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年11月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,913	-	27,913	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	598	515	404	345	228
最低(円)	502	385	319	216	140

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	202	192	204	204	202	201
最低(円)	140	180	187	185	193	189

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嶋崎 富士雄	昭和41年9月24日生	平成元年4月 株式会社服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成8年3月 株式会社センチュリー代表取締役社長 平成8年12月 当社取締役副社長経営企画室長 平成11年2月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長(現任) 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年3月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 43
常務取締役	事業政策本部長	山口 竜男	昭和39年3月18日生	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノ口本店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノ口本店長 平成16年5月 当社取締役渋谷店開設準備室長 平成16年10月 当社取締役渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業管理本部長 平成19年11月 ジェイブック㈱代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業政策本部長 平成22年11月 当社常務取締役事業政策本部長(現任)	(注)4	普通株式 2
常務取締役	管理本部長	宗像 光英	昭和36年5月1日生	昭和56年7月 株式会社ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発本部長兼商品開発部長 平成19年10月 当社取締役執行役員財務・経理担当事業開発本部長兼商品開発部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成22年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	野口 健太郎	昭和25年8月17日生	昭和46年5月 株式会社池田屋入社 昭和53年6月 当社入社 昭和53年7月 当社梶ヶ谷店長 平成15年11月 当社執行役員新横浜駅店長 平成18年1月 当社執行役員統括店長兼新横浜駅店長 平成19年3月 当社執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 平成20年3月 株式会社文教堂執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 平成21年5月 当社執行役員総務部長 平成22年2月 (株)文教堂取締役執行役員総務部長(現任) 平成22年11月 当社取締役執行役員総務部長(現任)	(注)4	普通株式 5
取締役	事業開発部長	佐藤 協治	昭和41年8月31日生	昭和63年4月 株式会社本の店岩本入社 平成12年10月 当社入社 北海道事務所長兼北海道支店担当部長 平成19年6月 当社店舗開発部長 平成19年12月 当社執行役員店舗開発部長 平成20年3月 株式会社文教堂執行役員店舗開発部長 平成20年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 平成21年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長(現任) 平成22年11月 当社取締役執行役員事業開発部長(現任)	(注)4	普通株式 1
取締役		池田 正美	昭和28年11月19日生	昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 平成12年10月 同社スムーズシステム推進本部S推進部情報化推進プロジェクトチームリーダー 平成20年4月 同社事業企画推進室長 平成21年11月 同社教育・出版流通ソリューション本部副本部長(現任) 平成22年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 1
取締役		飯田 直樹	昭和40年2月14日生	昭和62年4月 株式会社丸井入社 平成11年4月 弁護士登録 平成14年2月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)監査役 平成15年8月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー(現任) 平成18年2月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社取締役 平成20年10月 株式会社山野楽器監査役(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任) 平成23年6月 富士紡ホールディングス株式会社監査役(現任)	(注)4	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 俊明	昭和41年4月28日生	昭和62年10月 会計士補登録 昭和63年4月 サンワ・トーマツ青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年4月 公認会計士登録 平成9年8月 精勤公認会計士事務所入所 平成15年4月 税理士登録 平成15年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 平成19年6月 ひまわりホールディングス株式会社監査役(現任)、 平成19年6月 ひまわり証券株式会社監査役(現任) 平成21年4月 BE1総合会計事務所代表(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 0
常勤監査役		沼尻 浩造	昭和6年5月5日生	昭和29年4月 株式会社三省堂書店入社 昭和58年11月 同社取締役外商部長 平成元年9月 当社入社 平成2年11月 当社常勤監査役 平成5年11月 当社常務取締役総務部長 平成11年10月 当社専務取締役管理部門統括 平成12年10月 当社専務取締役管理部門統括兼内部監査室長 平成14年6月 当社専務取締役管理部門統括兼支店統括 平成17年11月 当社専務取締役専務執行役員総務・人事・営業本部担当 平成20年3月 当社専務取締役専務執行役員管理部門統括 平成22年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	普通株式 17
監査役		長内 淳	昭和27年1月10日生	昭和52年12月 世界文化販売株式会社入社 昭和54年5月 当社入社 平成59年10月 当社中央林間店長 平成6年2月 当社港北ニュータウン店長 平成8年11月 当社横浜北山田店店長 平成11年10月 当社書店営業部長 平成14年6月 当社営業副本部長兼流通センター長 平成15年11月 当社執行役員営業副本部長兼流通センター長 平成16年5月 当社執行役員営業副本部長兼溝ノ口本店長 平成20年11月 当社執行役員F C事業部長兼溝ノ口本店長(現任) 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式 0
監査役		福島 良和	昭和43年10月27日生	平成4年4月 大日本印刷株式会社入社 平成22年6月 同社関連事業部(現任) 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式 -
監査役		松平 信治	昭和34年10月21日生	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設(現任) 平成2年11月 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式 2
計						普通株式 72

(注)1. 取締役池田正美、飯田直樹及び森俊明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役福島良和及び松平信治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された以下の2名であります。

執行役員 高橋 正則 執行役員 小林 友幸

4. 平成23年11月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
5. 平成22年11月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
6. 平成23年11月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役8名（うち、社外取締役3名）により構成されており、毎月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務遂行を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は4名体制であり、社外から2名を選任しており、監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

会計監査人は、海南監査法人であり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

これにより、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。

また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄の内部監査室を責任部署とし、内部監査室は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行う。

また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。

当社の親会社である大日本印刷株式会社とは、相互の独立性を尊重しつつ連携を図る。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の従業員など適切な人材を配置する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けて業務を行う従業員は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。

また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

(j) 財務報告書の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係も持たず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行います。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規定、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整えることとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

なお、社外監査役松平信治氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

役職	氏名	所属監査法人
指定社員・業務執行社員	溝口 俊一	海南監査法人
指定社員・業務執行社員	秋葉 陽	海南監査法人

(注) 1 継続監査年数は7年を超えておりません

2 当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役池田正美氏は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の教育・出版流通ソリューション本部副本部長であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役飯田直樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を100株保有しております。

社外取締役森俊明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を200株所有しております。なお、同氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役福島良和氏は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の関連事業部所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役松平信治氏は、税理士として会社財務に精通しており、専門知識を生かし、公正中立の立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただけると判断し、選任しております。当社株式を2,500株保有しております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会の出席だけでなく、内部監査室及び会計監査人と年間予定、業績報告、監査結果及び内部統制状況等の打合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	62,094	62,094	-	6
監査役(社外監査役を除く)	6,600	6,600	-	2
社外役員	11,028	11,028	-	4

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額については、平成4年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額については、平成5年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

(a) 提出会社について

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

8銘柄 79,630千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当する株式はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(b) 最大保有会社に該当する株式会社文教堂について

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

4 銘柄 159,466千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)角川グループホールディングス	37,000	101,491	取引関係等強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第1回種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	11,200,000	-	11,200,000	-
連結子会社	16,800,000	-	16,800,000	-
計	28,000,000	-	28,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたり、特段の方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度 海南監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成21年11月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年11月26日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、平成21年11月26日開催予定の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,681,906	1,613,394
受取手形及び売掛金	2,935,472	1,048,476
商品	11,632,443	11,667,229
貯蔵品	9,600	10,328
繰延税金資産	75,023	95,539
短期貸付金	63,142	57,242
その他	419,509	558,179
流動資産合計	16,817,099	15,050,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,397,499	3,450,833
減価償却累計額	2,237,632	2,302,117
建物及び構築物(純額)	1,159,866	1,148,716
機械装置及び運搬具	44,682	42,645
減価償却累計額	40,496	40,050
機械装置及び運搬具(純額)	4,186	2,595
土地	2,773,456	2,740,444
リース資産	65,127	124,120
減価償却累計額	5,884	24,809
リース資産(純額)	59,243	99,311
建設仮勘定	38,797	-
その他	1,292,597	1,395,117
減価償却累計額	1,082,110	1,158,051
その他(純額)	210,486	237,066
有形固定資産合計	4,246,036	4,228,133
無形固定資産		
のれん	175,095	116,730
リース資産	47,366	37,566
ソフトウェア	27,226	20,608
電話加入権	32,478	32,478
無形固定資産合計	282,167	207,384
投資その他の資産		
投資有価証券	248,978	287,719
長期貸付金	829,202	783,414
繰延税金資産	559,487	518,703
長期未収入金	-	905,761
差入保証金	4,203,857	3,687,011
その他	190,890	110,288
貸倒引当金	225,808	228,936
投資その他の資産合計	5,806,607	6,063,962
固定資産合計	10,334,811	10,499,479

	前連結会計年度 (平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (平成23年 8月31日)
繰延資産		
株式交付費	6,457	3,340
社債発行費	1,803	16,120
繰延資産合計	8,261	19,461
資産合計	27,160,172	25,569,331
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,974,855	7,034,757
短期借入金	13,549,974	4,799,200
1年内返済予定の長期借入金	-	2,216,436
1年内償還予定の社債	132,000	410,000
リース債務	22,874	35,872
未払法人税等	67,252	35,617
賞与引当金	29,200	21,000
ポイント引当金	19,233	17,826
その他	378,620	383,446
流動負債合計	22,174,011	14,954,156
固定負債		
社債	70,000	1,190,000
長期借入金	1,062,360	5,576,903
リース債務	89,711	109,625
繰延税金負債	212,773	212,773
退職給付引当金	705,109	714,886
その他	338,428	379,491
固定負債合計	2,478,382	8,183,680
負債合計	24,652,393	23,137,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	2,670,318	2,772,325
自己株式	18,198	18,215
株主資本合計	2,423,808	2,321,785
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	39,492	8,676
その他の包括利益累計額合計	39,492	8,676
新株予約権	16,428	16,428
少数株主持分	107,034	101,957
純資産合計	2,507,778	2,431,494
負債純資産合計	27,160,172	25,569,331

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
売上高	41,672,200	37,511,767
売上原価	31,993,657	28,418,550
売上総利益	9,678,542	9,093,217
販売費及び一般管理費		
賃借料	3,113,625	2,954,289
給料及び手当	1,659,992	1,608,606
雑給	1,522,031	1,449,104
賞与引当金繰入額	29,200	21,000
退職給付費用	49,008	45,780
ポイント引当金繰入額	1,362	-
その他	3,002,022	2,876,972
販売費及び一般管理費合計	9,377,244	8,955,752
営業利益	301,298	137,464
営業外収益		
受取利息	27,404	27,470
受取配当金	3,704	4,138
有価証券売却益	1,480	-
受取手数料	59,250	72,343
受取家賃	81,681	82,545
情報提供料収入	62,749	62,849
その他	27,254	28,863
営業外収益合計	263,526	278,211
営業外費用		
支払利息	349,862	203,473
その他	38,549	44,775
営業外費用合計	388,412	248,249
経常利益	176,412	167,426
特別利益		
固定資産売却益	4 19,026	-
その他	700	-
特別利益合計	19,726	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	119,953
固定資産除却損	1 57,682	1 28,756
賃貸借契約解約損	2 15,301	2 7,500
投資有価証券評価損	-	12,195
減損損失	3 12,576	3 54,394
その他	9,521	4,450
特別損失合計	95,082	227,250
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	101,056	59,823
法人税、住民税及び事業税	58,891	47,111
法人税等調整額	29,115	147
法人税等合計	88,007	47,259
少数株主損益調整前当期純損失()	-	107,083
少数株主利益又は少数株主損失()	899	5,076
当期純利益又は当期純損失()	12,150	102,006

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	107,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	30,816
その他の包括利益合計	-	² 30,816
包括利益	-	¹ 76,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	71,190
少数株主に係る包括利益	-	5,076

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,435,538	2,035,538
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
当期変動額合計	600,000	-
当期末残高	2,035,538	2,035,538
資本剰余金		
前期末残高	2,476,788	3,076,788
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
当期変動額合計	600,000	-
当期末残高	3,076,788	3,076,788
利益剰余金		
前期末残高	2,682,468	2,670,318
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	12,150	102,006
当期変動額合計	12,150	102,006
当期末残高	2,670,318	2,772,325
自己株式		
前期末残高	18,142	18,198
当期変動額		
自己株式の取得	56	16
当期変動額合計	56	16
当期末残高	18,198	18,215
株主資本合計		
前期末残高	1,211,714	2,423,808
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	12,150	102,006
自己株式の取得	56	16
当期変動額合計	1,212,094	102,023
当期末残高	2,423,808	2,321,785

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,214	39,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,277	30,816
当期変動額合計	11,277	30,816
当期末残高	39,492	8,676
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	28,214	39,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,277	30,816
当期変動額合計	11,277	30,816
当期末残高	39,492	8,676
新株予約権		
前期末残高	8,270	16,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,157	-
当期変動額合計	8,157	-
当期末残高	16,428	16,428
少数株主持分		
前期末残高	104,034	107,034
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,999	5,076
当期変動額合計	2,999	5,076
当期末残高	107,034	101,957
純資産合計		
前期末残高	1,295,805	2,507,778
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,150	102,006
自己株式の取得	56	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	25,739
当期変動額合計	1,211,973	76,283
当期末残高	2,507,778	2,431,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	101,056	59,823
有形固定資産償却費	241,773	254,124
無形固定資産償却費	77,226	78,819
減損損失	12,576	54,394
賃貸借契約解約損	15,301	7,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	119,953
有形固定資産売却損益(は益)	19,026	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,530	3,127
賞与引当金の増減額(は減少)	29,200	8,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,579	9,777
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,362	1,407
受取利息及び受取配当金	31,109	31,609
支払利息	349,862	203,473
新株発行費償却	1,959	3,117
社債発行費償却	1,814	5,027
有形固定資産除却損	57,682	28,756
投資有価証券評価損益(は益)	1,031	12,195
売上債権の増減額(は増加)	72,962	997,764
たな卸資産の増減額(は増加)	608,867	35,512
仕入債務の増減額(は減少)	3,910,620	940,097
その他の流動負債の増減額(は減少)	58,723	16,712
その他	361,184	41,054
小計	2,230,591	725,724
利息及び配当金の受取額	31,355	32,055
利息の支払額	372,079	175,188
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,561	72,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,587,877	509,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,860,141	90,051
定期預金の払戻による収入	1,901,000	380,151
有形固定資産の取得による支出	148,012	214,861
無形固定資産の取得による支出	6,720	3,784
有形固定資産の除却による支出	32,574	25,061
有形固定資産の売却による収入	14	-
子会社株式の売却による収入	3,580	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,719	2,703
長期貸付金の回収による収入	49,082	56,025
長期前払費用の取得による支出	11,176	31,377
差入保証金の差入による支出	175,617	58,528

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
差入保証金の回収による収入	531,361	367,856
投資その他の資産取得による支出	9,827	754
投資活動によるキャッシュ・フロー	262,343	382,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,805,616	6,878,834
割賦債務の返済による支出	71,327	70,406
長期借入れによる収入	-	7,636,000
長期借入金の返済による支出	4,478,440	2,776,961
自己株式の取得による支出	56	16
社債の発行による収入	-	1,680,655
社債の償還による支出	132,000	302,000
株式の発行による収入	1,194,830	-
リース債務の返済による支出	6,009	29,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,312,613	740,594
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,012,920	151,589
現金及び現金同等物の期首残高	2,318,877	1,305,956
現金及び現金同等物の期末残高	1,305,956	1,457,545

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の7社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス 株式会社文教堂ホビー</p> <p>当連結会計年度において、株式会社文教堂ホビーは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の6社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 有限会社文教堂サービス 株式会社文教堂ホビー</p> <p>当連結会計年度において、株式会社文教堂販売は清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(ハ) リース資産 同 左</p>
(3) 重要な繰延資産の償却の方法	<p>(イ) 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>(イ) 株式交付費 同 左</p> <p>(ロ) 社債発行費 償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却する為、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は49,089千円であります。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 連結子会社ジェイブック株式会社において採用しているポイント付与制度において、会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の変更に伴い、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より「10年」から「5～10年」に変更しております。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ……借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(ホ) その他 当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しており、振当処理の要件を満たす借入金に係る通貨スワップについては、振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 同 左</p> <p>(ホ) その他 同 左</p> <p>のれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	
5. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が42,124千円減少し、税金等調整前当期純損失は162,078千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期未収入金」は16,530千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、当連結会計年度において、明瞭性を高めるため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の流動負債の「短期借入金」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は1,871,940千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年8月31日現在)																																				
<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">370,270千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,016,059千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,881,058千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">6,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,273,788千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,371,834千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金(1年内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,934,300千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,306,134千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	370,270千円	土地	2,016,059千円	差入保証金	1,881,058千円	その他	6,400千円	(投資その他の資産)	6,400千円	計	4,273,788千円	短期借入金	11,371,834千円	長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,934,300千円	計	14,306,134千円	<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">148,275千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">856,438千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,345,280千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(投資その他の資産)</td> <td style="text-align: right;">6,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,356,394千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,799,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金(1年内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">6,976,659千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,775,859千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	148,275千円	土地	856,438千円	差入保証金	1,345,280千円	その他	6,400千円	(投資その他の資産)	6,400千円	計	2,356,394千円	短期借入金	4,799,200千円	長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,976,659千円	計	11,775,859千円
建物及び構築物	370,270千円																																				
土地	2,016,059千円																																				
差入保証金	1,881,058千円																																				
その他	6,400千円																																				
(投資その他の資産)	6,400千円																																				
計	4,273,788千円																																				
短期借入金	11,371,834千円																																				
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,934,300千円																																				
計	14,306,134千円																																				
建物及び構築物	148,275千円																																				
土地	856,438千円																																				
差入保証金	1,345,280千円																																				
その他	6,400千円																																				
(投資その他の資産)	6,400千円																																				
計	2,356,394千円																																				
短期借入金	4,799,200千円																																				
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,976,659千円																																				
計	11,775,859千円																																				
<p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">21,650千円</td> </tr> </table>	(株)センチュリー	21,650千円	<p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)センチュリー</td> <td style="text-align: right;">16,050千円</td> </tr> </table>	(株)センチュリー	16,050千円																																
(株)センチュリー	21,650千円																																				
(株)センチュリー	16,050千円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)			当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		
1. 固定資産除却損は建物及び構築物20,674千円、撤去等工事36,054千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			1. 固定資産除却損は建物及び構築物2,320千円、撤去等工事26,381千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所・用途	種類	減損損失	場所・用途	種類	減損損失
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計4店舗)	建物・リース資産等	12,576千円	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計5店舗)	建物及び構築物 土地	54,394千円
合計		12,576千円	合計		54,394千円
当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した4直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物10,724千円、その他1,852千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産については将来回収可能価額がマイナスであるため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。			当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した5直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物13,808千円、土地33,012千円、その他7,572千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価値又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については割引前キャッシュフローがマイナスであるため零円としております。		
4. 固定資産売却益は、工具器具及び備品19,026千円あります。					

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 872千円

少数株主に係る包括利益 899千円

計 1,771千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 11,277千円

計 11,277千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	9,004,715	5,000,000	-	14,004,715
A種類株式	200,000	-	-	200,000
B種類株式	200,000	-	-	200,000
C種類株式	200,000	-	-	200,000
D種類株式	200,000	-	-	200,000
E種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	-	-	200,000
G種類株式	200,000	-	-	200,000
H種類株式	200,000	-	-	200,000
I種類株式	200,000	-	-	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	11,016,715	5,000,000	-	16,016,715
自己株式(注)2				
普通株式	27,615	223	-	27,838
合計	27,615	223	-	27,838

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,000,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加223株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,428
	合計	-	-	-	-	-	16,428

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,004,715	-	-	14,004,715
A種類株式	200,000	-	-	200,000
B種類株式	200,000	-	-	200,000
C種類株式	200,000	-	-	200,000
D種類株式	200,000	-	-	200,000
E種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	-	-	200,000
G種類株式	200,000	-	-	200,000
H種類株式	200,000	-	-	200,000
I種類株式	200,000	-	-	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	16,016,715	-	-	16,016,715
自己株式（注）				
普通株式	27,838	75	-	27,913
合計	27,838	75	-	27,913

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,428
	合計	-	-	-	-	-	16,428

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,681,906千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">375,949千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,305,956千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引</p> <p>当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ19,038千円であり、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ105,601千円、110,881千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,681,906千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	375,949千円	現金及び現金同等物	1,305,956千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,613,394千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">155,849千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,457,545千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引</p> <p>当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ96,337千円、100,287千円であり、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ58,993千円、61,942千円あります。</p>	現金及び預金勘定	1,613,394千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155,849千円	現金及び現金同等物	1,457,545千円
現金及び預金勘定	1,681,906千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	375,949千円												
現金及び現金同等物	1,305,956千円												
現金及び預金勘定	1,613,394千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155,849千円												
現金及び現金同等物	1,457,545千円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)					当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	6,140	5,014	-	1,125	建物及び 構築物	6,140	6,140	-	-
車両運搬 具	4,747	2,679	-	2,068	車両運搬 具	3,362	1,966	-	1,395
有形固定 資産(そ の他)	764,843	590,454	5,325	169,063	有形固定 資産(そ の他)	437,102	342,986	7,930	86,185
ソフト ウェア	85,828	85,828	-	-	計	446,604	351,093	7,930	87,581
計	861,559	683,977	5,325	172,557					
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 87,908千円 1年超 91,350千円 計 179,258千円 リース資産減損勘定期末残高 5,490千円</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 62,275千円 1年超 29,494千円 計 91,770千円 リース資産減損勘定期末残高 3,050千円</p>				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 127,667千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,372千円 減価償却費相当額 118,516千円 支払利息相当額 7,114千円 減損損失 - 千円</p>					<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 90,838千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,440千円 減価償却費相当額 84,200千円 支払利息相当額 3,926千円 減損損失 - 千円</p>				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>				

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等をモニタリングし、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,681,906	1,681,906	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,935,472	2,935,472	-
(3) 短期貸付金	7,680	7,680	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	129,093	129,093	-
(5) 長期貸付金(1) 貸倒引当金(2)	884,664 209,278		
	675,386	671,645	3,740
(6) 差入保証金	1,821,874	1,705,226	116,647
資産計	7,251,413	7,131,024	120,388
(1) 支払手形及び買掛金	7,974,855	7,974,855	-
(2) 短期借入金	11,678,034	11,678,034	-
(3) 未払法人税等	67,252	67,252	-
(4) 社債(3)	202,000	200,140	1,859
(5) 長期借入金(3)	2,934,300	2,950,937	16,637
(6) リース債務(3)	112,586	112,271	315
負債計	22,969,028	22,983,491	14,462
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 長期貸付金には1年以内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 社債、長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

 其他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	119,884
差入保証金(預託敷金等)	2,381,983

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,681,906	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,935,472	-	-	-
短期貸付金	7,680	-	-	-
長期貸付金	55,462	188,916	201,680	438,605
差入保証金	351,792	656,635	676,427	137,018
合計	5,032,313	845,552	878,107	575,623

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。
資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。
デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。
変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引、通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等をモニタリングし、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,613,394	1,613,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,048,476	1,048,476	-
(3) 短期貸付金	4,976	4,976	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	167,834	167,834	-
(5) 長期貸付金(1) 貸倒引当金(2)	835,680 212,406		
	623,274	617,653	5,620
(6) 差入保証金	1,548,942	1,465,742	83,200
(7) 長期未収入金(3) 貸倒引当金(2)	946,965 16,530		
	930,435	943,755	13,319
資産計	5,937,335	5,861,834	75,501
(1) 支払手形及び買掛金	7,034,757	7,034,757	-
(2) 短期借入金	4,799,200	4,799,200	-
(3) 未払法人税等	35,617	35,617	-
(4) 社債(4)	1,600,000	1,602,229	2,229
(5) 長期借入金(4)	7,793,339	7,751,616	41,722
(6) リース債務(4)	145,497	143,710	1,787
負債計	21,408,411	21,367,130	41,281
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 長期貸付金には1年以内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金及び長期未収入金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期未収入金には1年以内回収予定分を含めております。

(4) 社債、長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

 其他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 長期貸付金、(7) 長期未収入金
これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。
- (6) 差入保証金
差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債
社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務
これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象となっているものについては、当該金利スワップ、通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	119,884
差入保証金（預託敷金等）	2,138,068

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,613,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,048,476	-	-	-
短期貸付金	4,976	-	-	-
長期貸付金	52,266	176,960	199,040	407,635
差入保証金	200,570	558,377	669,884	120,110
長期未収入金	41,204	225,456	225,000	455,305
合計	2,960,887	960,794	1,093,924	983,051

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,668	13,749	8,919
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,668	13,749	8,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,266	156,286	65,020
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,158	24,335	9,176
	小計	106,425	180,622	74,196
	合計	129,093	194,371	65,277

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 119,884千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,302	13,492	15,810
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,302	13,492	15,810
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123,384	144,348	20,964
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,147	24,335	9,187
	小計	138,532	168,683	30,151
	合計	167,834	182,175	14,340

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 119,884千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度において、有価証券について12,195千円(その他有価証券の株式12,195千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年8月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	907,400	390,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年8月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,532,050	1,813,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年8月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの振当 処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払	長期借入金	663,000	507,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年8月31日現在)
(1) 退職給付債務(千円)	530,283	556,291
(2) 未認識過去勤務債務(千円)	150,759	129,016
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	24,066	29,578
(4) 退職給付引当金(千円)	705,109	714,886

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
(1) 勤務費用(千円)	39,243	40,384
(2) 利息費用(千円)	9,568	6,363
(3) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	19,452	21,742
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,658	3,355
(5) 確定拠出年金の掛金(千円)	24,308	24,130
(6) 退職給付費用(千円)	49,008	45,780

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年8月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.2	1.2
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生時より10年	発生時より5～10年
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より10年	翌期より5～10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 8,157千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	300,000
付与	-
失効	-
権利確定	300,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	300,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	300,000

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	54.76

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自 平成22年8月30日 至 平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	300,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	300,000

単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	54.76

2 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">914,938千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">70,034千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">277,759千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,357千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">370,904千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">106,332千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,743,326千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,097,288千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">646,038千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額のれん</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">11,527千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">224,300千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">421,737千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table border="1"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">75,023千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">559,487千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割り</td><td style="text-align: right;">27.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">87.1%</td></tr> </table>	繰越欠損金	914,938千円	貸倒引当金	70,034千円	退職給付引当金	277,759千円	未払事業税	3,357千円	減損損失	370,904千円	その他	106,332千円	繰延税金資産小計	1,743,326千円	評価性引当額	1,097,288千円	繰延税金資産合計	646,038千円	連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円	のれん	11,527千円	繰延税金負債小計	224,300千円	繰延税金資産の純額	421,737千円	流動資産 - 繰延税金資産	75,023千円	固定資産 - 繰延税金資産	559,487千円	固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円	法定実効税率	39.5%	(調整)		評価性引当額	14.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割り	27.5%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">839,652千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">82,834千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">283,256千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,750千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">366,987千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">125,012千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,699,492千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,073,721千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">625,770千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額のれん</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">11,527千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">224,300千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">401,470千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table border="1"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">95,539千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">518,703千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	839,652千円	貸倒引当金	82,834千円	退職給付引当金	283,256千円	未払事業税	1,750千円	減損損失	366,987千円	その他	125,012千円	繰延税金資産小計	1,699,492千円	評価性引当額	1,073,721千円	繰延税金資産合計	625,770千円	連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円	のれん	11,527千円	繰延税金負債小計	224,300千円	繰延税金資産の純額	401,470千円	流動資産 - 繰延税金資産	95,539千円	固定資産 - 繰延税金資産	518,703千円	固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円
繰越欠損金	914,938千円																																																																																
貸倒引当金	70,034千円																																																																																
退職給付引当金	277,759千円																																																																																
未払事業税	3,357千円																																																																																
減損損失	370,904千円																																																																																
その他	106,332千円																																																																																
繰延税金資産小計	1,743,326千円																																																																																
評価性引当額	1,097,288千円																																																																																
繰延税金資産合計	646,038千円																																																																																
連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円																																																																																
のれん	11,527千円																																																																																
繰延税金負債小計	224,300千円																																																																																
繰延税金資産の純額	421,737千円																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	75,023千円																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	559,487千円																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円																																																																																
法定実効税率	39.5%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	14.1%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																																																
住民税均等割り	27.5%																																																																																
その他	2.0%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1%																																																																																
繰越欠損金	839,652千円																																																																																
貸倒引当金	82,834千円																																																																																
退職給付引当金	283,256千円																																																																																
未払事業税	1,750千円																																																																																
減損損失	366,987千円																																																																																
その他	125,012千円																																																																																
繰延税金資産小計	1,699,492千円																																																																																
評価性引当額	1,073,721千円																																																																																
繰延税金資産合計	625,770千円																																																																																
連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円																																																																																
のれん	11,527千円																																																																																
繰延税金負債小計	224,300千円																																																																																
繰延税金資産の純額	401,470千円																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	95,539千円																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	518,703千円																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計期間末(平成23年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、当連結会計年度末の敷金及び保証金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、318,547千円です。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループでは、神奈川県相模原市、北海道小樽市において、賃貸商業施設を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,641千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
925,528	6,986	918,514	501,867

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループでは、神奈川県相模原市、北海道小樽市において、賃貸商業施設を有しております。平成23年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,039千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
918,541	7,572	926,113	526,383

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

書籍・雑誌等販売業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

海外売上高はないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」並びに「販売受託業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は54百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの当期償却額及び未償却残高は58百万円、116百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱教文社	川崎市 中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注3)	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注1)	385,624	売掛金	105,399
							事務代 hands 手数料収入	18,450	未収入金	1,436
							資金の貸付	-	長期貸付金	520,000
	㈱スーパーブックス	川崎市 高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注4)	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注1)	1,837,565	売掛金	1,678,967

(注) 1. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティを収受しております。

2. 市場金利を基に決定しております。

3. ㈱教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4. ㈱スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

5. 上記金額のうち、取引金額には消費税は含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷㈱(㈱東京証券取引所及び㈱大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

大日本印刷(株)（(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	119円38銭	1株当たり純資産額	113円63銭
1株当たり当期純利益金額	0円39銭	1株当たり当期純損失金額()	7円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0円38銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しており ません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	12,150	102,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,129	6,854
(うちA種類株式の累積配当額)	808	681
(うちB種類株式の累積配当額)	808	681
(うちC種類株式の累積配当額)	808	681
(うちD種類株式の累積配当額)	808	681
(うちE種類株式の累積配当額)	808	681
(うちF種類株式の累積配当額)	808	681
(うちG種類株式の累積配当額)	808	681
(うちH種類株式の累積配当額)	808	681
(うちI種類株式の累積配当額)	808	681
(うちJ種類株式の累積配当額)	856	722
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	4,021	108,861
期中平均株式数(株)	10,250,975	13,976,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	300,000	-
(うち新株予約権)	(300,000)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年11月28日の定時株主総会 によって承認され、平成20年8月13 日に決議された会社法第236条、第 238条及び第240条の規定による新 株予約権にもとづく300,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	202,000 (132,000)	70,000 (70,000)	1.20	無担保	平成23年 9月30日
株式会社文教堂	第2回無担保社債	平成22年 11月30日	- -	1,530,000 (340,000)	0.65	無担保	平成27年 11月30日
合計	-	-	202,000 (132,000)	1,600,000 (410,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
410,000	340,000	340,000	340,000	170,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,678,034	4,799,200	0.708	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,871,940	2,216,436	1.423	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,874	35,872	0.971	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,062,360	5,576,903	1.278	平成24年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,711	109,625	0.884	平成24年～28年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	56,585	60,670	1.714	-
割賦未払金(1年超)	75,392	101,188	1.218	平成24年～28年
合計	14,856,898	12,899,895	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金(千円)	1,802,736	1,572,636	1,530,776	670,755	-
リース債務(千円)	36,584	35,822	30,986	6,232	-
その他有利子負債(千円)	46,085	25,440	20,091	9,570	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第2四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	第3四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第4四半期 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高 (千円)	9,657,491	9,603,674	9,390,211	8,860,389
税金等調整前四半 期純損益金額 (千円)	147,438	24,588	114,154	51,128
四半期純損益金額 (千円)	155,968	88,792	90,897	51,857
1株あたり四半期 純損益金額(円)	11.28	6.47	6.38	3.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,574	13,211
前払費用	216	372
繰延税金資産	30,364	5,010
未収入金	¹ 130,293	¹ 278,535
その他	4,663	1,197
流動資産合計	280,112	298,327
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,731	71,731
減価償却累計額	13,489	18,590
建物(純額)	² 58,241	² 53,141
構築物	197	197
減価償却累計額	79	123
構築物(純額)	117	74
土地	² 637,399	² 637,399
リース資産	49,000	49,000
減価償却累計額	1,633	11,433
リース資産(純額)	47,366	37,566
有形固定資産合計	743,125	728,181
無形固定資産		
リース資産	47,366	37,566
無形固定資産合計	47,366	37,566
投資その他の資産		
投資有価証券	87,956	94,778
関係会社株式	2,185,109	2,174,351
出資金	124	124
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	148,605	148,383
関係会社長期貸付金	1,200,000	1,200,000
繰延税金資産	525,041	468,838
差入保証金	-	375
貸倒引当金	148,605	148,383
投資その他の資産合計	3,998,231	3,938,467
固定資産合計	4,788,724	4,704,215
繰延資産		
株式交付費	6,457	3,340
繰延資産合計	6,457	3,340
資産合計	5,075,294	5,005,883

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	19,595	20,119
未払金	20,812	200
未払費用	1,041	1,144
未払法人税等	5,664	4,081
未払消費税等	-	5,468
前受収益	1,837	1,837
賞与引当金	1,000	900
その他	2,193	1,708
流動負債合計	52,145	35,459
固定負債		
リース債務	80,088	59,968
退職給付引当金	23,125	22,306
長期未払金	-	12,266
受入保証金	18,000	18,000
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842
固定負債合計	513,055	504,383
負債合計	565,201	539,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金		
資本準備金	3,076,788	3,076,788
資本剰余金合計	3,076,788	3,076,788
利益剰余金		
利益準備金	71,325	71,325
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	1,271,623	1,319,786
利益剰余金合計	600,297	648,460
自己株式	18,198	18,215
株主資本合計	4,493,830	4,445,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	3,962
評価・換算差額等合計	165	3,962
新株予約権	16,428	16,428
純資産合計	4,510,093	4,466,040
負債純資産合計	5,075,294	5,005,883

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業収益	1 285,516	1 235,612
営業費用	2 228,351	2 218,553
営業利益	57,165	17,059
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	1,485	3,989
受取家賃	21,110	21,060
その他	2,389	1,092
営業外収益合計	24,986	26,147
営業外費用		
支払利息	4,262	2,279
賃貸費用	5,642	5,144
株式交付費	-	3,117
その他	1,959	757
営業外費用合計	11,864	11,299
経常利益	70,287	31,908
特別損失		
その他	1,031	-
特別損失合計	1,031	-
税引前当期純利益	69,255	31,908
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	8,037	78,861
法人税等合計	9,247	80,071
当期純利益又は当期純損失()	60,007	48,163

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,435,538	2,035,538
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
当期変動額合計	600,000	-
当期末残高	2,035,538	2,035,538
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,476,788	3,076,788
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
当期変動額合計	600,000	-
当期末残高	3,076,788	3,076,788
資本剰余金合計		
前期末残高	2,476,788	3,076,788
当期変動額		
新株の発行	600,000	-
当期変動額合計	600,000	-
当期末残高	3,076,788	3,076,788
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	71,325	71,325
当期末残高	71,325	71,325
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	600,000	600,000
当期末残高	600,000	600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,331,631	1,271,623
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	60,007	48,163
当期変動額合計	60,007	48,163
当期末残高	1,271,623	1,319,786
利益剰余金合計		
前期末残高	660,305	600,297
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	60,007	48,163
当期変動額合計	60,007	48,163
当期末残高	600,297	648,460

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
自己株式		
前期末残高	18,142	18,198
当期変動額		
自己株式の取得	56	16
当期変動額合計	56	16
当期末残高	18,198	18,215
株主資本合計		
前期末残高	3,233,878	4,493,830
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	60,007	48,163
自己株式の取得	56	16
当期変動額合計	1,259,951	48,180
当期末残高	4,493,830	4,445,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,190	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,355	4,127
当期変動額合計	4,355	4,127
当期末残高	165	3,962
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,190	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,355	4,127
当期変動額合計	4,355	4,127
当期末残高	165	3,962
新株予約権		
前期末残高	8,270	16,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,157	-
当期変動額合計	8,157	-
当期末残高	16,428	16,428

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,246,338	4,510,093
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	-
当期純利益又は当期純損失()	60,007	48,163
自己株式の取得	56	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,802	4,127
当期変動額合計	1,263,754	44,053
当期末残高	4,510,093	4,466,040

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間にわたり均等償却してあります。</p>	<p>株式交付費 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却する為、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,110千円であります。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報） 従業員の平均残存勤務期間の変更に伴い、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当事業年度より「10年」から「5年」に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「株式交付費」の金額は1,959千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日現在)	当事業年度 (平成23年8月31日現在)
<p>1. 関係会社に対する主な資産は区分掲記されたもののほか次のとおりであります。</p> <p>未収入金 126,838千円</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物 49,012千円</p> <p>土地 637,399千円</p> <hr/> <p>計 686,412千円</p> <p>なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金3,255,000千円及び長期借入金(1年内返済分を含む)1,365,800千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <p>㈱文教堂 14,306,134千円</p> <p>㈱ブックストア談 306,200千円</p>	<p>1. 関係会社に対する主な資産は区分掲記されたもののほか次のとおりであります。</p> <p>未収入金 269,056千円</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物 52,868千円</p> <p>土地 637,399千円</p> <hr/> <p>計 690,268千円</p> <p>なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金1,053,200千円及び長期借入金(1年内返済分を含む)3,458,999千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証</p> <p>㈱文教堂 12,675,302千円</p> <p>㈱ブックストア談 320,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 営業収益 285,516千円	1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 営業収益 235,612千円
2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 76,511千円 給料手当 49,363千円 法定福利費 9,602千円 賞与引当金繰入 1,000千円 退職給付費用 2,375千円 支払報酬 33,143千円 雑費 23,645千円	2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 79,722千円 給料手当 47,617千円 法定福利費 11,928千円 賞与引当金繰入 900千円 リース料 20,854千円 支払報酬 13,985千円 雑費 24,402千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	223	-	27,838
合計	27,615	223	-	27,838

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加223株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,838	75	-	27,913
合計	27,838	75	-	27,913

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)					当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 本社におけるサーバー設備(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 本社におけるサーバー設備(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																				
工具器具及 び備品等	10,480	9,530	-	949	工具器具及 び備品等	6,217	6,217	-	-																				
計	10,480	9,530	-	949	計	6,217	6,217	-	-																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,040千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,040千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 -千円</p>					1年内	1,040千円	1年超	-千円	計	1,040千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 -千円</p>					1年内	-千円	1年超	-千円	計	-千円								
1年内	1,040千円																												
1年超	-千円																												
計	1,040千円																												
1年内	-千円																												
1年超	-千円																												
計	-千円																												
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,686千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,509千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>67千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-千円</td> </tr> </table>					支払リース料	1,686千円	リース資産減損勘定の取崩額	-千円	減価償却費相当額	1,509千円	支払利息相当額	67千円	減損損失	-千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,059千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>949千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-千円</td> </tr> </table>					支払リース料	1,059千円	リース資産減損勘定の取崩額	-千円	減価償却費相当額	949千円	支払利息相当額	19千円	減損損失	-千円
支払リース料	1,686千円																												
リース資産減損勘定の取崩額	-千円																												
減価償却費相当額	1,509千円																												
支払利息相当額	67千円																												
減損損失	-千円																												
支払リース料	1,059千円																												
リース資産減損勘定の取崩額	-千円																												
減価償却費相当額	949千円																												
支払利息相当額	19千円																												
減損損失	-千円																												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																								
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					<p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,185,109千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,174,351千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">140,200千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,699千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,134千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14,448千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">302,881千円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">614,085千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,630千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,619千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">595,770千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">558,929千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">3,523千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,523千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">555,406千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">30,364千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">525,041千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割り</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.4%</td></tr> </table>	繰越欠損金	140,200千円	貸倒引当金	58,699千円	退職給付引当金	9,134千円	投資有価証券評価損	14,448千円	減損損失	302,881千円	子会社株式	614,085千円	その他有価証券評価差額金	3,630千円	その他	11,619千円	評価性引当額	595,770千円	繰延税金資産合計	558,929千円	その他有価証券評価差額	3,523千円	繰延税金負債合計	3,523千円	繰延税金資産の純額	555,406千円	流動資産 - 繰延税金資産	30,364千円	固定資産 - 繰延税金資産	525,041千円	法定実効税率	39.5%	(調整)		評価性引当額	37.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割り	1.7%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">138,025千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,611千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,516千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14,448千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">302,461千円</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">614,085千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,025千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">669,737千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">476,436千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">2,586千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,586千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">473,849千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,010千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">468,838千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">215.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割り</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250.9%</td></tr> </table>	繰越欠損金	138,025千円	貸倒引当金	58,611千円	退職給付引当金	10,516千円	投資有価証券評価損	14,448千円	減損損失	302,461千円	子会社株式	614,085千円	その他	8,025千円	評価性引当額	669,737千円	繰延税金資産合計	476,436千円	その他有価証券評価差額	2,586千円	繰延税金負債合計	2,586千円	繰延税金資産の純額	473,849千円	流動資産 - 繰延税金資産	5,010千円	固定資産 - 繰延税金資産	468,838千円	法定実効税率	39.5%	(調整)		評価性引当額	215.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	住民税均等割り	3.8%	その他	4.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	250.9%
繰越欠損金	140,200千円																																																																																								
貸倒引当金	58,699千円																																																																																								
退職給付引当金	9,134千円																																																																																								
投資有価証券評価損	14,448千円																																																																																								
減損損失	302,881千円																																																																																								
子会社株式	614,085千円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,630千円																																																																																								
その他	11,619千円																																																																																								
評価性引当額	595,770千円																																																																																								
繰延税金資産合計	558,929千円																																																																																								
その他有価証券評価差額	3,523千円																																																																																								
繰延税金負債合計	3,523千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	555,406千円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	30,364千円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	525,041千円																																																																																								
法定実効税率	39.5%																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額	37.0%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																								
住民税均等割り	1.7%																																																																																								
その他	0.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%																																																																																								
繰越欠損金	138,025千円																																																																																								
貸倒引当金	58,611千円																																																																																								
退職給付引当金	10,516千円																																																																																								
投資有価証券評価損	14,448千円																																																																																								
減損損失	302,461千円																																																																																								
子会社株式	614,085千円																																																																																								
その他	8,025千円																																																																																								
評価性引当額	669,737千円																																																																																								
繰延税金資産合計	476,436千円																																																																																								
その他有価証券評価差額	2,586千円																																																																																								
繰延税金負債合計	2,586千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	473,849千円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	5,010千円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	468,838千円																																																																																								
法定実効税率	39.5%																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額	215.8%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%																																																																																								
住民税均等割り	3.8%																																																																																								
その他	4.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	250.9%																																																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
1株当たり純資産額	270円3銭	1株当たり純資産額	220円9銭
1株当たり当期純利益金額	5円6銭	1株当たり当期純損失金額()	3円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円92銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失が計上されているため記載しており ません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	60,007	48,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,129	6,854
(うちA種類株式の累積配当額)	808	681
(うちB種類株式の累積配当額)	808	681
(うちC種類株式の累積配当額)	808	681
(うちD種類株式の累積配当額)	808	681
(うちE種類株式の累積配当額)	808	681
(うちF種類株式の累積配当額)	808	681
(うちG種類株式の累積配当額)	808	681
(うちH種類株式の累積配当額)	808	681
(うちI種類株式の累積配当額)	808	681
(うちJ種類株式の累積配当額)	856	722
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	51,878	55,018
期中平均株式数(株)	10,250,975	13,976,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	300,000	-
(うち新株予約権)	(300,000)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年11月28日の定時株主総会 によって承認され、平成20年8月13 日に決議された会社法第236条、第 238条及び第240条の規定による新 株予約権にもとづく300,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	50,000
		(株)ノジマ	30,000	22,770
		オリコン(株)	138	5,768
		(株)横浜銀行	2,000	764
		日本電産コバル電子(株)	400	212
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	116
		Gocco(株)	200	0
		アジア情報開発(株)	40	0
計		83,778	79,630	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) フィデリティジャパンオープン (投資信託受益証券) 大和証券日本株オープン	1,397	9,179
			10,000,000	5,968
		計	10,001,397	15,147

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,731	-	-	71,731	18,590	5,100	53,141
構築物	197	-	-	197	123	43	74
土地	637,399	-	-	637,399	-	-	637,399
リース資産	49,000	-	-	49,000	11,433	9,800	37,566
有形固定資産計	758,329	-	-	758,329	30,147	14,944	728,181
無形固定資産							
リース資産	49,000	-	-	49,000	11,433	9,800	37,566
無形固定資産計	49,000	-	-	49,000	11,433	9,800	37,566
繰延資産							
株式交付費	9,334	-	-	9,334	5,993	3,117	3,340
繰延資産計	9,334	-	-	9,334	5,993	3,117	3,340

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148,605	-	-	222	148,383
賞与引当金	1,000	900	1,000	-	900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金 普通預金	13,211
小計	13,211
合計	13,211

2) 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)文教堂	269,056
その他	9,479
合計	278,535

3) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)ブックストア ジェイブック(株)	1,681,880
(株)文教堂	312,471
合計	180,000
	2,174,351

4) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)文教堂	1,200,000
合計	1,200,000

5) 繰延税金資産(固定資産)

繰延税金資産は、468,838千円であり、その内容は「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1) 組織再編により生じた株式の特別勘定

第58期中における会社分割による持株会社体制への移行において、新設分割設立会社である株式会社文教堂への移転事業に係る株主資本相当額が、負となったことにより計上された当該子会社株式の評価的な勘定であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm

株主に対する特典	<p>株主優待の方法 毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準 所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法 現金によるお買上げにつき、商品代金の割引とする。割引率は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="798 313 1308 425"> <tr> <td>100株以上～1,000株未満保有の株主</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～10,000株未満保有の株主</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有の株主</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>(3) 対象商品 書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等(図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く)</p> <p>(4) 有効期限 8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間</p> <p>(5) 取扱店舗 当社の経営する直営全店舗</p>	100株以上～1,000株未満保有の株主	5%	1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%	10,000株以上保有の株主	10%
100株以上～1,000株未満保有の株主	5%						
1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%						
10,000株以上保有の株主	10%						

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)平成22年11月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年11月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)平成23年1月14日関東財務局長に提出

(第61期第2四半期)(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)平成23年4月14日関東財務局長に提出

(第61期第3四半期)(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)平成23年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年11月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月24日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月24日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。